

平成27年度 部局長マネジメント方針

たなか かずゆき
会計管理者 田中 一行



仕事に対する基本姿勢

会計管理者は、地方公共団体の会計事務の適正な執行を確保するため、債権が確定した支出について市長が行う支出命令に対し、実際に支払うことについて職務上独立した権限を有しています。つまり、市長の支出の命令によって支出するのですが、命令があってもその支出が法令や予算に違反していないことを確認しなければ支出はできません。出納室はこうした権限を持つ会計管理者の補助機関として、おもに公金の収納・支出に関し、審査・支払いなどの会計事務を担当しており、収納・支出をするときに、法律・条例を遵守しているか、適正な事務処理がなされているか、予算の範囲内で支出されているかについて、厳正に審査し、処理することが求められています。

また、市役所内の公金が適正に管理されているかを確認し、公金管理の適正化を図るということも行っています。

法に基づいて、公正に行政が行われることを確保するという観点から、法令を守ること、適正な事務執行、適正な公金管理の確保に一層努め、また事務改善に取り組み、正確で迅速に事務を行うことについても努力してまいります。

平成26年度の振り返り

- ・ 日常の審査において、常に法条例を確認し、また、監査委員による支出証書類の検査結果なども踏まえ、各部局に対し必要な指摘・指導を行い、より適正な会計事務の執行に努めました。
- ・ 指定金融機関や各所属などへ直接出向いて公金出納事務の現地検査を実施し、出納事務の適正化を図りました。
- ・ 公金（現金）の取り扱いについて実態を調査し、基本的な「公金取扱いマニュアル」を作成して現金を取り扱う所属の状況に合わせたマニュアル作成も含め指導しました。
- ・ 公金運用については、債権債務の相殺によって預金保護が可能な金融機関での運用を基本に、利率照会をするなど競争原理の活用により、安全かつ効果的な運用に努めました。

1 法令順守

- ・支払いに際し、常に法令を守ることを心がけ、法令を確認し、担当課はもとより、監査、法務担当などとも十分調整しながら、慎重に取り扱います。

2 適正な事務処理の確保

- ・不適切な処理があればそのつど担当課に指摘して是正し、その後発生することのないよう、ミスを発見できる仕組みをマニュアル化するなどの方策に取り組みます。また、支払い遅延が発生しないよう迅速な事務処理に努めます。
- ・平成26年度に作成した「公金取扱いマニュアル」を活用し、不祥事や現金事故の防止に努めます。また、直接指定金融機関や各所属に出向いての検査も充実します。

3 公金の適正かつ安全な運用

- ・公金（歳計現金、歳入歳出外現金、基金及び一時借入金）の管理及び運用については、「東大阪市公金管理・運用基準」にしたがい、安全第一を基本に確実かつ有利な方法により保管し、効率的な資金運用を行います。

4 事務の効率化

- ・非効率な事務、不合理な事務がないか改めて確認し、公金収納の口座振替の推進など必要な場合は関係所属とも協力しながら、一層の効率化、事務の迅速化に取り組みます。
- ・インターネットを活用し、はがきでの口座振込通知書を廃止することにより、行政サービスの向上とはがき郵送に関する経費を節約します。